三池主婦会

※原稿送り先―大牟田市不知火町2
三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき―市内3033
・7140　炭鉱　474・528
※責任者　組織部長　渋田一恵

玉名公判 最終弁論を終えて

緑ガ丘　永江美由記

玉名公判の最終弁論は九月十、十一、十二日の三日間行なわれ、被告四十一名の組合員・主婦たちは堂々と一人ひとりが弁論を述べ検事論告のデタラメをつき、三池斗争の意義を語り、切々として法廷で訴えつづけ、さすがにその真実の言に裁判長も目をうるませていました。最終弁論を終え緑ガ丘の永江さんから、以下の手記が送られてきました。

○　○

三池闘争は続いている

三一三日、あの輝かしい三池斗争の継続として、私どもは被告という名で公判廷に立ってきました。雪の降る昭和三十六年一月三十日から一年八カ月の間、山元はいうに及ばず、主婦会六万の姉妹と全国の仲間の激励にこたえてここまで斗ってきましたが、六月二十日検事が出した論告求刑に対して、全く憤りをおぼえ、な求刑が重くなったか納得できません。

これに対して最終的に意見を述べた私ども被告の心境をここに訴えこんどもくじけず頑張り抜くことをお誓いしたいと思います。

私どもは主婦会の団体行動をしたにすぎない。故に三池の主婦会の出生と活動を述べねばなりません。それには、これまで三井独占が三池労組にかけた苛酷な企業合理化とそれとの激しい斗いを抜きにしては語れません。

説得行動は暴力でない

戦後三万の組合員を擁した三池は過去四回の合理化で犠牲を強いられ、その半数が失業の群へ投げこまれ、主婦はその苦しみをただ運命とあきらめてそのしわよせをわが一身にうけて、ひたすら我慢しつづけてきました。

だが組合が結成されその苦しみの原因が社会的な仕組みと政治の中にあることを知り、そして二十八年あくどい会社の妨害をはねのけて結成し、しかも緑ガ丘はトップでした。そのこかけられる会社の圧力もそれだけ激しく、その活動を恐れた会社は、今次三池斗争で主婦重点の弾圧を加え団結破壊をねらったのです。

それがここ緑ガ丘に被告三十一名をかかえるに至ったと思います。

主婦会の具体的活動は、スト中の生活を守り、政治への関心を高め文化活動、平和と独立をかちとる運動と組合の協力をめざしたもので、正当な団体行動をとり、坑内で働く者の家族同志として、仲間の愛情としてこの重大な誤り、裏切り行為に対して反省を求め、人間としての良心にもとづいてここに抗議行動を通しての説得活動の意義と出発点がありました。

デモや示威行進を犯罪視したり暴力行為とは、これは明らかに憲法第二十一条（集団示威の自由の原則）を無視した、時代にそぐわぬ考え方であります。

訴えつづけた三池闘争の意義

発言禁止をくらい、あまつさえ被告の退廷を命じられ、法的知識に乏しい私どもが泣きながら訴えてきたことは、三池斗争の意義でした。真実ほど強いものなし、私たちは子供たちに教えられてきた「正しいことを貫け」と。

しかし、一年八カ月励まされてはきたものの、自分の母がいかめしい裁判所に行った後、小さい胸を痛めるであろうことを思うとき、また地下三千尺の坑内で三十八度の熱気の中に、汗しぼりつつ一五〇〇〇トン体制の重労働に耐えながら、法廷に立つであろう妻を思う夫たち、いかに家庭中が苦しみをうけてきたかは言語につくせませんが、最も慣りをおぼえるのは首切られ、その上刑事弾圧の二重苦を負わされた離職者です。

遠く大阪、神戸、八代から耳の悪い人が馴れぬ旅路に苦しみつづけどんなに泣いたであろうこの月日心身ともに苦労多く、たまらないとおもう思うのです。

せめて語ろうと思い出の斗争本部で、賃下げの苦しさを守り、馴れぬ内職で荒れて手足をさすりながら「去るも地獄・残るも地獄」の言葉が胸をうち、労働者の良心を守り頑張り抜くと明るい顔で誓いあう、三池斗争を斗い抜いた力強い顔です。

法廷でたくましく闘う主婦たち

任意出頭を手にして泣いた主婦が斗いの中から学び、そして法廷では強く憲法第二十八条を説き、三池斗争の意義を訴えました。「一企業の斗いに国家権力や政治の力が動員され、三池斗争が犯罪視され、労働者が生きる権利すら軽視されたこと。労働者の基本的な権利が抑圧されたこと」を。

今の日本の政治や民主主義に大きな不安と不信を抱くものは少くありません。私たちは主権者です。平和と民主主義を守る立場から公正な裁判を要求し、司法権の独立の確前から裁判長は大きな勇気と何物にも犯されぬ自信をもって欲しい。日本の裁判の権威のために。

と……。

歴史が正しく書かれるやがて来る日に正しい道を進んだといわれよう、正しく生きたといわれよう。今の苦しみは明日の幸せの道へ通じる。頑張り抜きましょう。

セツセと技術習得に余念のいな主婦たち

すでに商品へ

主婦の編物講習会

主婦会では生活対策の一つとして編物を取り上げて、本部で講習会をひらいていますが、講習会は毎週三日間ひらかれています。

編物に参加している主婦は約二〇〇名、すでに作品も東京へ二回送り、これまでに約三〇〇点が商品としてパスしています。

全員の技術習得とともに、作品はつぎつぎと増加するわけですが、いま本部の講習会では新たに器械の取扱いを覚えるため、朝から出席してがんばっています。

菊池川に遊ぶ

三川支部　一主婦

今の組合執行部も主婦会執行部も組合員や会員の減少で、縮小されたメンバーで運営されていますように、末端の地域や主婦会でもご同様です。だから、つい子供に協力を願うのです。

炊事には手伝いさせなくても掃除や会議の連絡、その他物資配給の連絡もいきおい頼みます日ごろから私たちと同じ信念をもつ長女、長男は「ご協力願います」というだけで、すぐ立ち上りお使いをしてくれますが、中学二年と小学六年にもなりますと、時には労賃を要求します

私は三井さんでもないし、また資本家でもないので話し合いの上きめて、労働量に匹敵する賃金を支払います。もし、栗木さんが「この秘密を教えてくれ」というならば教えないでもありません。ただし条件付です。

差別を撤廃し、組織介入をやめ保安第一にして私たちと快く話し合うなら、この秘密を教えてもろうと思っています。でもそれは後日にゆずり、きょうは協力してくれる子供のことをお話しします。

二人の子供と私の一致した日がなかなきまらず、やっと八月二十一日にきまりました。朝早くからにぎり飯をつくり、バスで本村へ出ました。タイミングもよく熊本行きのバスが来て玉名向けて出発しました。

玉名では新らしい大橋に出ましたが日陰がなく、川に沿って上流へ歩いて行き、迫間橋へ出ました。ここは橋の下に草原や砂場もあり、本拠をここにきめて川遊びをしました。

息子は早速水着になり喜び勇んで水の中へ、その昔はカッパも顔負けするほど巧みな泳ぎをした私ですが、年には勝てず、スカートを少々あげて川ぶちで息子の泳ぎをながめていました

幼少のころの私はこの菊池川の上流山鹿地区で泳いだものです。娘を見れば、これは私に似ない金づちで、私同様すぐ横にならんで立っています。

息子ははるかな所へ出てうまい泳ぎをしていますので、よくぞワラハの子ぞと思っていたらなんと「お母さん」の声に目をやると、川のなかほどに立っている息子は、向うズネまでの水かさの所で泳いでいるのでした

いつの間に泳ぎをおぼえたろうと思ったのは大違いで、これには驚きました。インチキをしたのではなく、私たけがあまりの想像でした。中食のとき親子三人それを話して大笑いしました。

日ごろの労をねぎらうつもりで「何を買ってやろうか」という私に、暑いから氷一杯でよいという二人。買下げで親のふところのさびしさを察知したのかそれ以上の要求はしませんでした。

「がんばろう」を親子で合唱しながら橋を渡りバス停へ出て帰路につきました。

こんども協力するよといってくれる二人に、私は何としてもがんばろうと思いました。「私の代でできなければ次代で、それでもダメなら孫の代で、この私の願望達成に大いなる努力をする」とさらに決心しました。そして来年も子供たちが希望する所で終日遊びたいものと思います。それにはまず、夫たちが明るい職場で安心して働けるようになること、差別のない日を信じて、それまではいかなる労苦もねばり強く耐えぬき通さねばなりません。

主婦会のみなさん、執行部とともに自信をもってがんばりましょう。勇気を出して斗い前進しようではありませんか。がんばりましょう。

話合いから行動へ

荒尾で母親大会報告会

第二回荒尾母親大会報告会は九月十六日午前九時から十二時四十分まで、荒尾公会堂に五〇〇名が参加してひらかれ、母親大会での決議を話し合い行動を起そう、その第一歩として報告のみでは今荒尾のかかえている問題をどうするかということになりました。参加者は教組婦人部、自労、母の会、PTA、三池主婦会で地域婦人はPTAと母の会の名で出席しました議長団に上田（教組）堺（母の会）南場（主婦会）さんの三名を選び、まず全国大会報告に入り、教組の梅田先生から「学力をつけるには」、母の会の永江さんから「教育と政治」、自労の浜さんから「軍縮」、新日本婦人会の北田さんが「農村の問題」、三池主婦会の尾田さんが「母親運動」をそれぞれ報告しました。

成長した母親大会

まとめとして熊本市教組の山本アヤ先生からつぎのことが述べられました。

第八回大会は平和の大会ともいえましょう。全分科会で平和の問題が討議されました。地域婦人の出席がありませんでしたがこの人達も含めねば皆が幸せにはなれません。大分の六〇才のお母さんは、基地斗争に参加したらアカといわれた、アカといわれないで正しい運動はできない、反対は反対だ。正しいと思うことはアカといわれてもやらねばならない、という発言をされたように、素晴らしく成長した大会で核戦争の危機が迫った今、すべての母親が手をつながねばならぬとき、保守的で平和に対する考え方も違う婦人も、互いに誓いを認めあい進むよう努力しようと、また純粋な母親運動、平和運動を主張するお母さんもありますが、平和を脅かすものが現実にいる限りこうした言葉自体あいまいだと思います。私は今年の大会に参加したお母さんの成長ぶりをみて、母親運動はどんな敵の攻撃をうけても分裂しないとの確信を深めました。

六項目を決議

このあと六項目を万場一致で決定し、大会宣言を発したのち、全員幸せのうたを合唱して散会しました。

×　×

主婦会日誌

9月15日　政転斗争中央動員（23日まで）
16日　水俣斗争支援オルグ（26名18日まで）、大牟田市母と女教師の会、荒尾市母親大会報告会
17日　生活対策編物講習19日まで
18日　福岡四部公判傍聴
20日　故当林さん社葬参列
21日　福岡四部公判傍聴、会計整理
22日　高校全入熊本県民大会
24日　福岡三部判決傍聴、生活対策編物講習（26日まで）
25日　本部会議、大牟田市母親連絡協議会
26日　支部長会議、熊本県総評主婦の会準備会、福岡四部公判傍聴28日まで
27日　熊本県総評主婦の会総会　福岡県高校全入研究集会
28日　荒尾市衛生推進協議会総会